

電子入札に関する注意事項及び契約特定条件

工 事 名 7陣見山1号線森林管理道安全向上工事

工事場所 児玉郡美里町大字円良田地内外

1 入札執行に関する事項

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 入 札 保 証 金 | 免除 |
| (2) 最低制限価格の設定 | 有（最低制限価格未満の入札があった場合には、この入札におけるそれ以降の入札に参加できません。） |
| (3) 設計図書を示す方法 | システムに添付 |
| (4) 現場説明の日時及び場所 | しない |
| (5) 質問に対する回答 | |

ア 質問の受付

質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。（提出期間については電子入札システムに掲載します）

なお、質問書の題名、説明内容に特定の企業名や個人名を記入した者の入札は無効とします。

添付資料は、発注者から提供した様式を使用して作成してください。

イ 質問に対する回答

原則、入札期間開始日の前日までに電子入札システム上に掲載します。

また、入札参加者から質問がない場合でも「質問に対する回答」を利用して発注者から入札者へお知らせを掲載することがあります。

(6) 注意事項

落札者の決定に当たっては、システムに入力された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額をシステムに入力してください。

2 契約の特定条件

- | | |
|-----------|---|
| (1) 契約保証金 | 請負代金額の10分の1以上。ただし、埼玉県財務規則第81条第2項第3号の規定により、契約保証金の免除できる場合には、免除。 |
|-----------|---|

- (2) 前 金 払 する（その額は契約額の40%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる）。
- (3) 中間前金払 する（その額は契約金額の20%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。）。
- (4) 部 分 払 行わない。

3 その他

- (1) 過去1年間にわいろなどの不正行為により、逮捕などされまたは本県内で工事事故等を起こし、かつ県に通報していない場合は、開札日の2日前までに申し出て下さい。
- (2) 民事再生法及び会社更生法の規定に基づく手続き開始の申立てを行っている者はその旨を発注課所に届け出て下さい。
- (3) 入札に当たっては、埼玉県財務規則及び埼玉県建設工事請負等競争入札参加者心得に従い、埼玉県建設工事標準請負契約約款、仕様書、場所等を熟知の上、入札をしてください。
- (4) 電子入札の開札日時から、落札者が通知されるまで、通知が確認できる状態で待機するようお願いします。
- (5) 再度入札は3回までとします。原則として、当日午後実施予定としていますが、詳細は別途通知します。
- (6) 落札候補者とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、電子入札システムの電子くじにより、落札候補者を決定します。
- (7) 本件は入札に参加する者の数が1者であるときは入札を執行しません。ただし、再度入札の時はこの限りではありません。
- (8) 本件入札に係る契約者又は当該契約者と資本若しくは人事面において関連がある者は、後日埼玉県が公告する本工事に係る建設工事の入札（本件入札に係る契約者の商号又は名称、所在地が公告に記載された場合）に参加できないことがあります。
- (9) 本工事の予算について埼玉県議会の繰越承認(本工事の予算に国費が含まれる場合は、国費についての国の繰越承認を含む。)が得られた場合に限り落札者と契約を締結する。
- 上記の予算繰越承認が得られなかった場合、遡ってこの入札は無かったものとする。